

建設委員会情報連絡

令和2年1月23日

情報連絡件名	頁
(1) 羽田空港の機能強化に関する報告について	2
(2) 千住一丁目地区市街地再開発事業の進捗状況について	4
(3) 足立区都市計画審議会の開催結果について	5
(4) 梅まつりの開催について	6
(5) 「あだちトイレアート Project」について	8
(6) 老朽危険家屋の安全措置に伴う債権回収について	9

【参考】

《交通網・都市基盤整備調査特別委員会報告事項》

※ 資料は、交通網・都市基盤整備調査特別委員会（都市建設部）の報告資料にあり

- (1) 花畑周辺地域公共交通検討会（準備会）の開催結果について
- (2) 日暮里・舎人ライナーの混雑対策に関する取組み状況について
- (3) はるかぜ2号及び7号の六木四丁目バス停の休止について
- (4) 【追加】はるかぜ2号（綾瀬・六木線）の交通事故について
- (5) 竹ノ塚駅付近鉄道高架化の取組み状況について

(都市建設部)

建設委員会情報連絡

令和2年1月23日

件 名	羽田空港の機能強化に関する報告について
所管部課名	都市建設部企画調整課 建設事業調整担当課 環境部生活環境保全課
内 容	国土交通省が予定している実機飛行確認及び足立区役所中央館アトリウムにおいて実施した情報発信拠点の開設結果について、以下のとおり報告する。 1 実機飛行確認について (1) 内容 北風時・南風時の新飛行経路を実際の航空機が飛行し、管制官が新飛行経路の運用の手順等を確認するほか、新たに設置した騒音測定局の機器の調整を行う。 (2) 日時・回数(別紙参照 P3) ア 北風 新飛行経路(出発) 令和2年1月30日～令和2年2月12日のいずれか7日間程度 午前7時～午前11時30分及び午後3時～午後7時 イ 南風 新飛行経路(出発及び到着) 令和2年2月1日～令和2年3月11日のいずれか7日間程度 午後3時～午後7時 2 情報発信拠点の開設の結果について (1) 主 催 者 国土交通省 航空局・東京航空局 (2) 開催期間 令和元年12月20日～令和元年12月25日 (3) 開催場所 足立区役所中央館1階 アトリウムAコーナー (4) 来場者数 約100人 (5) 来場者の意見(国交省航空局より) ・ 落下物対策を充分にしてもらいたい
問 題 点 今後の方針	1 国は、令和2年3月29日から新飛行経路の運用開始を予定している。 2 引き続き、都及び関係区市との情報連絡及び住民への丁寧な情報提供を行う。

羽田空港機能強化のプロセス

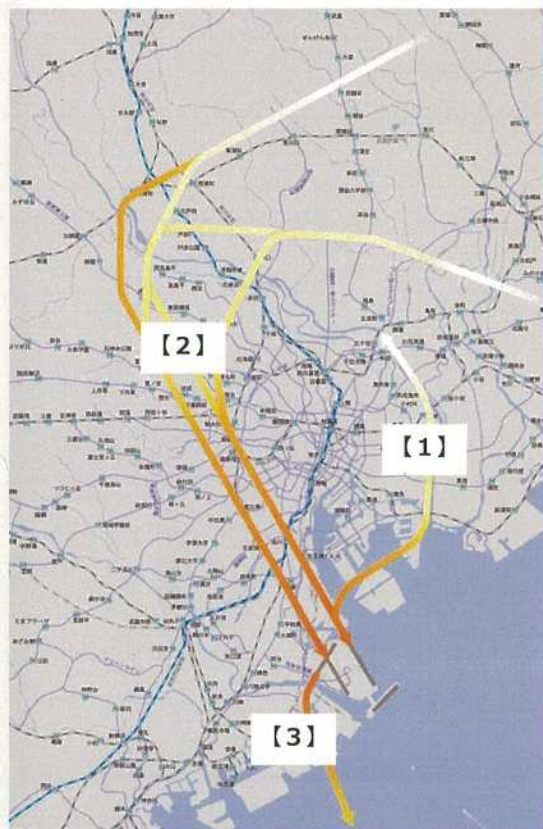
新飛行経路運用開始に向け、実機飛行による確認を行います。

実機飛行確認(※)について

- ▶ 北風時・南風時の新飛行経路を、実際の航空機により、以下のとおり飛行確認を行います。

※ これまでお示していた「試験飛行」については、航空法における試験飛行（耐空証明を有しない航空機の飛行）との混同を避ける観点から、表現を「実機飛行確認（実機飛行による確認）」に変更することといたしました。

※ 実機飛行確認においては、管制官が新飛行経路の運用の手順等を確認するほか、新たに設置した騒音測定局の機器の調整を行うこととしております。



【実機飛行確認の実施】

2020年1月30日～3月11日の期間内に、北風・南風それぞれ以下のとおり実施。

（詳細は下段線表確認）

①北風運用時の実機飛行確認（7日間程度）

- 【1】北風 新飛行経路（出発）・・・ 7時～11時半
15～19時（※1）
・ 1時間あたり 22回 程度（※2）

②南風運用時の実機飛行確認（7日間程度）

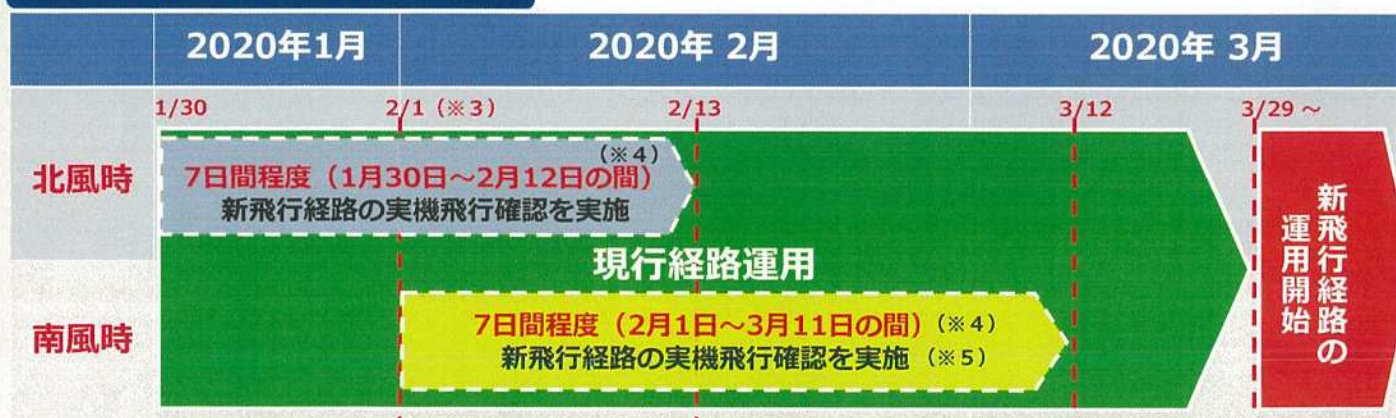
- 【2】南風 新飛行経路（到着）・・・ 15～19時（※1）
・ A滑走路到着 1時間あたり 14回 程度（※2）
・ C滑走路到着 1時間あたり 30回 程度（※2）

【3】南風 新飛行経路（出発）・・・ 15～19時（※1）
・ 1時間あたり 20回 以内（※2）

（※1） 15～19時は、経路の切り替え時間帯を含むため、実質3時間程度の運用

（※2） 現行の発着回数80回/時の範囲内で飛行

実機飛行確認の実施期間



（※3） 南風時の新飛行経路による着陸に必要な設備工事を、1月30～31日に実施（予定）するため、2月1日以降からの開始となります。

（※4） 天候等により、必要な予定日数の実施できなかった場合でも、実機飛行確認の期間を延長することはありません。

（※5） 期間中、南風悪天時の新飛行経路（ILS）の実機飛行確認も行うこととしており、実施状況により好天時でも行う場合があります。

建設委員会情報連絡

令和2年1月23日

件 名	千住一丁目地区市街地再開発事業の進捗状況について										
所管部課名	都市建設部都市計画課										
内 容	千住一丁目地区市街地再開発事業の進捗状況について、以下のとおり報告する。 1 工事の進捗について (1) 新築工事に着工し、現在、地上躯体工事を行っている。 【再開発組合による工事スケジュール】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>期 間</th><th>工事種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年 8月～ (令和2年 6月)</td><td>地上躯体工事</td></tr> <tr> <td>令和元年 11月～ (令和2年 11月)</td><td>仕上工事</td></tr> <tr> <td>令和2年 8月～11月</td><td>外構工事</td></tr> <tr> <td>令和2年 12月</td><td>竣工予定</td></tr> </tbody> </table> (2) 工事の出来高(令和元年12月末現在) 約52.0%     【地上躯体工事状況 1月14日現在】	期 間	工事種類	令和元年 8月～ (令和2年 6月)	地上躯体工事	令和元年 11月～ (令和2年 11月)	仕上工事	令和2年 8月～11月	外構工事	令和2年 12月	竣工予定
期 間	工事種類										
令和元年 8月～ (令和2年 6月)	地上躯体工事										
令和元年 11月～ (令和2年 11月)	仕上工事										
令和2年 8月～11月	外構工事										
令和2年 12月	竣工予定										
問 題 点 今後の方針	今後とも再開発組合と協議しながら、公共の福祉に寄与する事業となるよう進めていく。										

建設委員会情報連絡

令和2年1月23日

件 名	足立区都市計画審議会の開催結果について
所管部課名	都市建設部都市計画課
内 容	第66回足立区都市計画審議会を開催したので以下のとおり報告する。 1 日時・場所 令和元年12月11日（水） 午後2時00分～ 足立区役所南館8階 庁議室 2 議案及び報告事項 （1）議案 ア 生産緑地地区の変更（足立区決定）について イ 特定生産緑地の指定について ウ 東保木間一丁目地区関連 （都住保木間第4アパート建替えに伴う地区計画の決定等） （ア）湊江南一団地の住宅施設の変更（足立区決定）について （イ）東保木間一丁目地区地区計画の決定（足立区決定）について 3 審議結果 上記議案を付議した結果、足立区都市計画審議会において異議のないものと決定した。 4 都市計画決定・告示 令和元年12月18日（水）
問 題 点 今後の方針	次回の都市計画審議会は、令和2年7月頃に開催を予定している。

建設委員会情報連絡

令和2年1月23日

件 名	梅まつりの開催について
所管部課名	みどりと公園推進室みどり推進課
内 容	梅まつりの開催について、以下のとおり報告する。 1 開催日時 令和2年3月1日(日) 午前10時～午後3時 荒天中止 2 会場 大谷田公園(大谷田四丁目4番1号) 3 主催 梅まつり運営協議会 (足立区、大谷田三丁目商店会、足立区造園業防災協議会) 4 当日の主なプログラム(予定) 下線は新規プログラム ・ 箏曲演奏、野点、和太鼓演奏(足立東高等学校) ・ <u>吹奏楽演奏(谷中中学校)</u> ・ 大谷田三丁目商店会模擬店 ・ 梅のガイドツアー ・ 出張みどりのカフェ ・ 苗木の配布、花と緑の即売会 ・ 区PR(保存樹木・保存樹林の紹介、地下鉄8号線区内延伸、郷土博物館) ・ 出張生物園 ・ 俳句教室など 5 梅園の開放期間 1月24日(金)～3月22日(日)(予定) 梅園内の梅の木は16種約110本あり、早咲きの冬至梅から遅咲きの豊後梅の咲き終わりに合わせて梅園を開放する。

	6 梅園ライトアップの概要 (1) 開催期間：2月28日(金)、29日(土) 荒天中止 (2) 開催時間：午後5時30分～午後9時 (3) 梅園内の梅の木へのライトアップ、園路の足元照明を行い、幻想的な空間を造り、昼間に体験できない夜の観梅を楽しんでもらう。 (4) 地下鉄8号線区内延伸を写真パネルやのぼり旗でPRする。
問 題 点 今後の方針	区内外の多くの方に来場していただけるよう、あだち広報や区ホームページ、ポスターやチラシ、SNS等で周知し、地元商店会や関係機関と連携して来場者が楽しめるイベントになるよう取り組む。

建設委員会情報連絡

令和2年1月23日

件 名	「あだちトイレアート Project」について				
所管部課名	みどりと公園推進室パークイノベーション担当課				
内 容	安全・安心・快適に利用できる公園づくりに繋げる「あだちトイレアート Project」（外壁塗装）について、以下のとおり報告する。 1 千住中居町公園のトイレ塗装 千住地域の公園トイレの外壁をきれいにすることで、地域の皆様に愛着を持たれる公園づくりに繋げていく。 (1) 時 期 令和元年12月24日（火） (2) 場 所 千住中居町公園（千住中居町24-7） (3) 実施方法 潤徳女子高等学校の生徒がデザイン及び塗装を担当  ➡  2 北鹿浜公園（交通公園）のトイレの「ぬりえデザイン」塗装 公園トイレの外壁に道路や線路などの背景を描き、募集した「ぬりえデザイン」を塗装する。 (1) 募 集 期 間 令和元年9月27日（金）～11月8日（金） (2) 応募作品数 206点 (3) デザインの選定 東京未来大学（美術教育）及び潤徳女子高等学校（美術）の先生に依頼し、令和元年12月5日に塗装するぬりえを選定した。 (4) 今後の予定 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 20%;">日 程</th><th style="width: 80%;">実施内容</th></tr> <tr> <td>2月～3月</td><td>子どもたちによる塗装体験を開催</td></tr> </table>	日 程	実施内容	2月～3月	子どもたちによる塗装体験を開催
日 程	実施内容				
2月～3月	子どもたちによる塗装体験を開催				
問 題 点 今後の方針	今後、区民や地域の皆様と連携したイベントを実施し、あだちの公園の魅力を発信していく。				

建設委員会情報連絡

令和2年1月23日

件 名	老朽危険家屋の安全措置に伴う債権回収について													
所管部課名	建築室建築安全課													
内 容	平成２７年度に実施した老朽危険家屋に対する緊急安全措置工事(以下「工事」という。)の費用を回収できたため、以下のとおり報告する。 １ 所在地 足立区千住二丁目 ２ 経 緯 (１)平成２７年１０月 外壁モルタルが落下 (２)平成２７年１２月 緊急安全措置の通知 (３)平成２７年１２月 工事着手 ３ 工事金額 １,２９９,２４０円 ４ 債務者 足立区日ノ出町在住者(相続人) ５ 回収金額 １,２９９,２４０円 ６ 債務残額 ０円 ７ 債権回収状況 <table><tr><th colspan="2">年 月</th><th>内 容</th></tr><tr><td colspan="2">平成28年1月～ 令和元年6月</td><td>訪問、電話等で催促するが未納付</td></tr><tr><td rowspan="2">令和元年</td><td>7月</td><td>債務者が6月に死亡したことを確認</td></tr><tr><td>12月</td><td>相続人が債権残額全てを納付</td></tr></table>			年 月		内 容	平成28年1月～ 令和元年6月		訪問、電話等で催促するが未納付	令和元年	7月	債務者が6月に死亡したことを確認	12月	相続人が債権残額全てを納付
年 月		内 容												
平成28年1月～ 令和元年6月		訪問、電話等で催促するが未納付												
令和元年	7月	債務者が6月に死亡したことを確認												
	12月	相続人が債権残額全てを納付												
問 題 点 今後の方針	その他の老朽危険家屋については、関係機関と連携し対策を進める。													